

○第32回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和6年10月10日（木）14：00～17：02

議事概要：

（1）農薬（プロパモカルブ）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、プロパモカルブの許容一日摂取量（ADI）を0.12 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、たまねぎに使用します。今回、再評価の対象とされています。